

令和2年1月27日

太田市議会議長 久保田 俊 様

市民文教委員会委員長 矢部 伸幸

市民文教委員会視察報告書

- 1 期 日 令和元年10月9日（水）から
10月11日（金）までの3日間
- 2 視 察 地 兵庫県姫路市、大阪府池田市、大阪府吹田市
- 3 視察事項 (1)兵庫県姫路市議会
市民参画と協働の取り組みについて
(2)大阪府池田市議会
義務教育学校「市立ほそごう学園」について
(3)大阪府吹田市議会
市立吹田サッカースタジアムについて
- 4 派遣委員 8名
委員長 矢部 伸幸、副委員長 木村 浩明
委 員 神谷 大輔、松川 翼、水野 正己、
今井 俊哉、正田 恭子、町田 正行
- 5 執行者 教育部 学校教育課 企画係長 川田 智
義務教育学校推進室 室長 町田 志伸
- 6 随 行 者 議会総務課 主事 今井 章裕
- 7 視察概要 別添のとおり

(1) 兵庫県姫路市議会 視察概要

姫路市の概要 (令和元年10月1日現在)

- ・面積 約 534.35 k m² ・人口 530,363 人 ・世帯数 221,234 世帯
- ・市制施行 明治22年4月1日
- ・一般会計予算額 (当初) 平成30年度: 2,131 億円
平成31年度: 2,215 億円
- ・議員定数 47 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの月額) 85,000 円

視察事項

「市民参画と協働の取り組みについて」

・目的

姫路市では、ふれあいと賑わいある協働・交流都市の実現を目的として、平成20年3月に「姫路市市民活動・協働推進事業計画」を策定し、現在は平成28年度からの5ヶ年計画である「第3次市民活動・協働推進事業計画」に基づき、参画と協働のまちづくりを進めている。

参画と協働の取り組みの1つである提案型協働事業は、市民1人ひとりが主役の市政という考えのもと平成18年度から実施されており、市民活動団体の持つ特性を活かし、市と協働して地域社会の課題を解決することで、市民参画と協働のまちづくりの実現を図ろうとするものである。

本市においては平成18年度より、市民参画協働事業として1%まちづくり事業が実施されており、地域コミュニティの活性化等に大きな成果を挙げている。しかし、事業開始から約10年を経過し、新規団体申込数の減少や申請団体の固定化が進んでいることから、事業内容の見直し等、事業の転換期が到来していると言える。

今後の本市における市民参画と協働の取り組みの参考とするため、視察を実施する。

・所感

姫路市においては、約10年前より市民参画と協働のまちづくりの取り組みとして本格的に提案型協働事業を実施し、現在は行政が協働のテーマを設定し、協働を希望する市民団体等を募るもの(地域資源活用事業含む)と、協働テーマは自由で市民団体等から行政へ提案するものの2種類で運用している。行政が協働テーマを設定し内容を明確化することで、協働のイメージがし易くなり、市内の潜在的な協働希望団体等が事業に参加する可能性が高くなる一方、設定

されたテーマに似たような活動をすでにしている市民団体が応募し、補助金を受け取るような流れになってしまっている現状があるようである。行政の手がなかなか回らない部分、あるいはもっとこの分野に力を入れたいという部分をテーマに設定し、市民団体等の力を借りたいという行政側の思いがこの事業に感じられるが、高齢化や人口減少、さらに労働者においては労働時間の関係上、協働事業に割く時間がない等、様々な課題が考えられるため、市の狙い通りの運営はなかなか難しい印象である。

本市の1%まちづくり事業も長年にわたり実施されてきており、市民に対して定着してきた事業と言えるが、一方で申込団体の固定化、新規申込団体の減少が目立ってきており、少々停滞気味でもある。もっと担い手を全市的に募れて、もっと広く参画・協働できるような事業に変えていく時期に来ている。

今後は、中学生、高校生、大学生といった今後のまちづくりを担う若い世代の育成が大切であると考え。ワークショップのような形で、若い世代が気軽に地域課題の解決に携わることができる環境を整え、まちづくりに触れてもらうことは、参画や協働の意識醸成に繋がると思う。若い世代の参画や協働に対する意識を高めることは、将来的な1%まちづくり事業の活性化に繋がると思う。長年実施している1%まちづくり事業の再検証と併せて、新たに若い世代に着目した参画協働事業の展開も図るべきと考える。

(2) 大阪府池田市議会 視察概要

池田市の概要 (令和元年10月1日現在)

- ・面積 22.14 k m² ・人口 103,666 人 ・世帯数 48,614 世帯
- ・市制施行 昭和14年4月29日
- ・一般会計予算額 (当初) 平成30年度 : 397 億円
平成31年度 : 401 億円
- ・議員定数 22 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの月額) 50,000 円

視察事項

義務教育学校「市立ほそごう学園」について

・目的

平成28年4月の改正学校教育法の施行により、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校制度が規定され、本市においては平成30年6月に義務教育学校基本構想及び開校に向けた基本計画を策定した。

本市が開校を目指す「施設一体型」の義務教育学校では、前期 (小学校) ・

後期（中学校）課程の教員による相互乗り入れ授業や5年生以上への教科担任制の導入等、前・後期課程のお互いの良さを活かした指導方法を効果的に取り入れることで、前期課程から後期課程への円滑な移行が期待できるとされている。

文部科学省の統計では平成30年までに全国で82校の義務教育学校が開校しており、本市でも群馬県では初となる施設一体型義務教育学校を令和3年4月の開校に向けて準備を進めているところである。

平成30年4月、施設一体型義務教育学校として開校した「ほそごう学園」は、校区にとらわれない「特認校制度」を採用し、また、保護者や地域住民が参加する「学校運営協議会」の設置等、地域と共につくる学校としており、特色ある義務教育学校である。開校から1年経過した教育現場の実態等を視察し、本市の義務教育学校開校に向けた参考としたい。

・所感

池田市ではすべての公立小中学校で小中一貫教育を実施されているが、その中でも唯一の施設一体型である「ほそごう学園」は、開校に向けた研究や準備に多くの時間をかけ、地域住民等の協力を得て開校に至った印象を受けた。

施設の整備においては、様々なところで児童・生徒への配慮を感じ取ることができた。また、新たに整備された施設は既存施設を考慮して必要最低限の範囲に止められており、費用を最小限に抑え整備されていた。例えば屋内運動場は、1学年から9学年までの児童・生徒が授業等で利用するということもあり2つあったが、1つはステージがなく利用目的が運動のみに絞られたものになっており、整備費用の削減に結びついているのではないかと感じた。また、プールにおいては児童・生徒の身体の大きさに対応できるように深さを調節できる可動式の底になっており、安全に楽しく授業が受けられるよう設計されていた。一方で、図書館でもあるメディアセンターにおいては様々な種類の図書が蔵書されており、予算をかけるべきところにはかけられている印象であった。図書の充実は、教育上、児童・生徒にとって良い影響を与えると考えられるため、非常に参考となるものであった。

校内の視察時において、9学年すべての教科書が整っている棚を教室内に確認できた。勉学において、途中で躓いてしまった児童・生徒がいた場合、すべての教科書があることから、再度躓いたところに立ち戻ってやり直すことができると考えられる。施設一体型義務教育学校であるからこそ対応できるという部分を垣間見ることができた。しかしながら、前期・後期課程のカリキュラム上、テスト期間や時間等の違いがあることから生じるテスト期間時の喧騒の問題、9学年合同で開催する運動会において、参加人数が多くなることから生じる出場種目及び時間の減少の問題、児童生徒の身体の大きさから生じる学校生活上の問題等々、課題・問題があることが確認できたことも事実である。

本市においては令和3年4月の開校を目指し準備を進めており、校名も「北の杜学園」に決定したところであるが、今回の視察で施設一体型義務教育学校

として参考とすべき点、検討しなければならない点が見つかったと思う。視察先の「ほそごう学園」は地域に根差し、地域からの理解や協力があり設立に至った学校であることは視察を通して感じられたところであるが、「北の杜学園」においても保護者や地域住民等へ丁寧な説明、回答を行い、通学する児童・生徒の保護者や地域の方々の理解や協力を得る必要がある。本市の実情や地域性を反映させたより良い学校を作り上げていくよう委員会としても積極的に提言を行いたい。

(3) 大阪府吹田市 視察概要

吹田市の概要 (令和元年11月30日現在)

- ・面積 36.09 k m² ・人口 373,428 人 ・世帯数 173,537 世帯
- ・市制施行 昭和15年4月1日
- ・一般会計予算額 (当初) 平成30年度: 1,243 億円
平成31年度: 1,268 億円
- ・議員定数 36 人
- ・政務活動費 (議員一人当たりの月額) 110,000 円

視察事項

「市立吹田サッカースタジアムについて

・目的

吹田市はプロサッカークラブのガンバ大阪のホームタウンであり、市の施策においてもガンバ大阪と連携したイベント等を数多く開催している。市立吹田サッカースタジアムについては、日本で初めて寄付金によって建設されたサッカー専用スタジアムであり、官民パートナーシップの先進事例として注目されている。また、寄付金により建設された後、吹田市へ寄贈され、市が指定管理制度を利用して管理している公共施設でもある。なお、災害時には吹田市指定の避難場所として使用されることになっており、災害用備蓄倉庫を完備する施設になっている。

建設にあたっては、「設計・施工一括発注方式」の採用等、徹底的なコスト削減を図るとともに、寄付金については、税制上の控除が受けられる「国等に対する寄付金」の取り扱いとする等、さまざまな手法を取り入れた。

公共施設の建設及び管理方法、現代社会における公共施設の在り方、スタジアムを利用した地域活性化方法等において、国内では先駆的事例である当該施設の視察を行い、本市における公共施設の整備・運営・管理の参考としたい。

・所感

日本サッカー界や関西財界等で組織するスタジアム建設募金団体が、国等の助成金も含まれるが140億円もの寄付を集め、J1リーグや国際試合が開催できる規格のサッカー専用スタジアムとして圧巻の施設を見せつけられたという印象である。

スタジアム完成後はスタジアム建設募金団体より吹田市に寄付され、指定管理者制度を採用し管理運営が行われているが、市から管理者への支出は一切なく、施設を運営する際に生じる利益で維持管理を行うこと等を条件として指定管理者の指定がなされており、市にとってイニシャルコストとランニングコストがかからないで公共施設を所有できていることは、非常に理想的な形である。

市立吹田サッカースタジアムは芝生の育成上の問題があり、グラウンドの使用については年間40日程度という制限があるとのことだが、Jリーグや国際試合が開催され、多くの人々がスタジアムに会場することを考えると、地域への経済効果が大いに期待できる。日本を代表するサッカー専用スタジアムということもあり、統計上、スタジアムへの来場者の多くは市外在住者とのことである。市外から数万人が訪れ、各々が市内各地で経済活動を行うと仮定すると、各業界への経済波及効果は非常に大きい。公共施設であるため、固定資産税は発生しないが、地域への経済効果を考えると決して無駄な施設ではないと言える。

指定管理期間としては異例と言える約50年という長期にわたる指定管理の管理者として(株)ガンバ大阪を指定しているが、契約期間中の請負先の倒産リスクがあることは否定できない。施設の所有者である市は、長期委託のリスクを十分に考慮しておかなければならないと感じた。

本市においてもスポーツ施設を含む多くの公共施設を抱えているが、まさに今、改修や改築等を含む公共施設再編を検討すべき時期が到来していると言える。今後の公共施設の整備等には民間の資金、経営能力及び技術的能力を積極的に活用することが必要であり、このことについては、国も地域の実情を踏まえ、PPPやPFI導入を優先的に検討すべきとしている。本市の公共施設整備においても、民間活力の積極的な導入を図るべきであり、方法の1つとして吹田スタジアムのような寄付金による手法も研究していただきたい。